



三井住友信託銀行が住友大阪セメント<5232>株式の変更報告書を提出（保有減少）



住友大阪セメント<5232>について、三井住友信託銀行が10月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上減少提出者2の株券等保有割合が1%以上増加提出者1の保有目的変更担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の住友大阪セメント株式保有比率は、5.15%と0.19%減少した。

報告義務発生日は、2018年10月15日。